

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により本市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 27 年 5 月 11 日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 イオンモール新潟南

所在地 新潟市江南区下早通柳田 1 丁目 1 番 1 号

設置者 イオンリテール株式会社

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前：イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平

変更後：イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前：イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平

変更後：イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一

3 変更年月日

平成 27 年 2 月 1 日

4 変更の理由

代表取締役の変更による

5 届出年月日

平成 27 年 4 月 21 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市江南区役所産業振興課

7 縦覧期間

平成 27 年 5 月 11 日から平成 27 年 9 月 11 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項，意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp